

保育園で医療的ケア児の保育に携わる看護師の思い

The feelings of nurses engaging in childcare of children requiring medical care in nursery schools.

空田 朋子*

Tomoko Sorata

要旨

保育園で医療的ケア児の保育に携わる看護師の思いを明らかにし、保育園における医療的ケア児の支援の在り方を検討することを目的に調査を行った。医療的ケア児の保育に携わる看護師5名を対象に半構造的面接を実施し、看護師の思いを分析した結果、6 カテゴリー、13 サブカテゴリーが抽出された。看護師は、医療的ケア児の保育を行う中で、保育園の医療職者として【看護師としての関わり方】を意識し、保育園と一緒に保育を行う【保育士との連携】や医療的ケア児の【保護者への支援】の大切さを感じていた。そして、保育園で医療的ケア児の保育を行うことは【子ども達への良い影響】になっていると感じており、保育園での医療的ケア児の【受け入れに肯定的】な思いを持っていた。しかし、一方で、保育園で継続的に安心して医療的ケア児の保育を行うためには【受け入れ体制の整備】の必要性を感じていた。

今後、保育園における医療的ケア児の支援をより一層進めていくには、全ての自治体が、訪問看護の活用など保育園のための看護師確保を主体的に行い、保育園の保育士が認定特定行為業務従事者となるための研修を受けられるような環境を作り、看護師と保育士が共に医療的ケアに携われるような保育体制を整備していく必要が示唆された。

キーワード：

医療的ケア児 children requiring medical care
保育園 nursery school
看護師 nurse

I. はじめに

厚生労働省の実態調査によると平成27年における19歳までの医療的ケア児は約1万7千人であり、年々増加傾向にある¹⁾。医療的ケア児が増加する中、医療的ケア児の保護者から地域の保育園を利用したいというニーズがあるにも関わらず、「医療的ケア」を理由に、保育園への入園が困難であることが明らかになっている²⁾。厚生労働省が公表している「平成28年度医療的ケア児受入状況」によると、全国の自治体において医療的ケア児を受け入れている保育所は292か所であり、実医療的ケア児数の合計は323人となっている³⁾。しかし、この公表さ

れている人数は各自治体の保育所で受け入れている数であり、実際に保育所入所を希望する医療的ケア児の人数は明らかになっていないのが現状である。医療的ケア児の保育園に関する先行研究はわずかであり^{4) 5)}、実際に保育園で医療的ケア児の保育に携わる職員が保育を行う中でどのような思いを持っているかを明らかにした研究は見当たらない。平成28年6月、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部の改正により、「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について」が通知され、各自治体に医療的ケア児支援強化の努力義務が課された。しかし、全国的に医療

* 山口県立大学看護栄養学部看護学科

* Department of Nursing Faculty of nursing and Human Nutrition, Yamaguchi Prefectural University

的ケア児の支援はあまり進んでおらず、毎日新聞が平成28年10月～11月に74自治体を実施したアンケート調査によると、12市区が「看護師を配置できない」「安全確保が困難」等を理由に医療的ケア児を保育所に受け入れない方針でいることが分かった⁶⁾。地域で暮らす全ての医療的ケア児の健やかな育ちを保障するために、全ての自治体が保育園における医療的ケア児の支援に取り組む必要がある。

そこで、本研究は保育園で医療的ケア児の保育に携わる看護師の思いを明らかにし、保育園における医療的ケア児の支援の在り方を検討することを目的とした。

II. 研究方法

1. 対象者

本研究の主旨を説明し、同意の得られた医療的ケア児の保育に取り組んでいる保育園で、医療的ケア児の保育に携わる看護師5名を研究対象とした。

2. 調査方法

医療的ケア児の保育に携わる看護師1名に対して、プライバシーが保持できる場所で研究者がインタビューになり、インタビューガイドを基に半構造的面接を実施した。面接内容は、医療的ケア児の保育を実践して感じた思い、自分の役割について、保育園で医療的ケアを行うことへの思いである。面接内容は承諾を得て録音をした。調査期間は、平成24年9月～平成26年9月である。

3. 分析方法

面接内容を逐語録化し、語りの意味内容を損なわないように看護師の医療的ケア児の保育に関する思いについての語りを抽出し、コード化した。データの類似性に着目して分類したものをサブカテゴリーとし、さらに内容が類似したものを分類しカテゴリーとした。

4. 倫理的配慮

本研究は、研究者の所属機関の生命倫理委員会の承認を得て実施した。研究対象者に、研究目的や方法、匿名性の保証に関する事、参加は自由意志であること、途中中断の権利に関する事、データ管理の厳守や本研究以外にデータを使用しないこと、研究結果の公表に関する事について調査依頼書を用いて口頭で説明を行い、同意書により研究の同意を確認した。

III. 結果

1. 対象者の属性

対象者5名全員が保育園で医療的ケアの実施者であった。

対象者5名の雇用形態は、常勤看護師が4名で、非常勤看護師が1名であった。常勤看護師4名は、全員が保育園に1名配置であった。保育園における常勤看護師の配置方法は、1) 全保育園児の医療保健業務を行う専任配置 2) クラス保育業務も担う保育士定数内配置 3) 保育所設置基準により乳児保育を担う0歳児クラス配置の3つに分かれていた。そして、配置方法によって常勤看護師の配置場所が異なっていた。配置場所は、医療的ケア児に専属で配置されている常勤看護師が1名、医療的ケア児のクラス配置で担任の常勤看護師が1名、0歳児クラス配置の常勤看護師が1名、フリーで配置されている常勤看護師が1名であった。0歳児クラス配置とフリー配置の常勤看護師は、医療的ケア児のクラスに常時居ないため、必要時、医療的ケア児のクラスの保育士から呼び出されて医療的ケアを実施していた。

非常勤看護師1名は、医療的ケア児に専属で配置され、自治体で雇用されている非常勤看護師複数名が午前・午後1名ずつローテーションを組んで、1週間を担当している形態をとっていた。(表1)

表1 [看護師の属性]

	雇用形態	配置方法	配置場所
保育園1	常勤看護師	専任配置	医療的ケア児専属
保育園2	常勤看護師	保育士定数内配置	医療的ケア児のクラス
保育園3	常勤看護師	0歳児クラス配置	0歳児クラス
保育園4	常勤看護師	専任配置	フリー
保育園5	非常勤看護師		医療的ケア児専属

表2 [看護師の思い]

カテゴリー	サブカテゴリー
看護師としての関わり方	みんなで一緒に出来る
	健康管理
保育士との連携	保育士の立場になる
	保育士へのアドバイス
	保育士との情報共有
保護者への支援	保護者への支援
	保護者への指導
子ども達への良い影響	子ども達にとって良い
	自然に身につくノーマライゼーション
受け入れに肯定的	受け入れるのは良いこと
受け入れ体制の整備	受け入れ体制の整備
	看護師の複数配置
	保育士との協力体制

2. 看護師の思い

看護師5名の面接内容を分析した結果、医療的ケア児の保育に携わる看護師の思いとして、6カテゴリー、13サブカテゴリーが抽出された(表2)。カテゴリーは【 】、サブカテゴリーは〈 〉、看護師の語りを「 」で示し、()は語りの内容が分かるように前後の文脈をふまえて研究者が補足した。

看護師は、医療的ケア児の保育を行う中で、保育園の医療職者として【看護師としての関わり方】を意識し、保育園で一緒に保育を行う【保育士との連携】や医療的ケア児の【保護者への支援】の大切さを感じていた。そして、保育園で医療的ケア児の保育を行うことは【子ども達への良い影響】になっていると感じており、保育園での医療的ケア児の【受け入れに肯定的】な思いを持っていた。しかし、一方で、保育園で継続的に安心して医療的ケア児の保育を行うためには【受け入れ体制の整備】の必要性を感じていた。

1) 看護師としての関わり方

看護師は、「いかに特別扱いしないで一緒に仲間として過ごしていけるかの環境作りを考えている」「他のお友達が遊びに誘ってくる。他のお友達と一緒に(医療的ケア児の)〇〇ちゃんが出来る範囲で色々やっていく」「一番はこの子(医療的ケア児)にとって良いことを考えて、みんなと一緒に出来るように考えている」と〈みんなで一緒に出来る〉を意識しながら医療的ケア児の保育環境作りを行っていた。また、「健康管理の役目、悪化させないというのが大きなところ」「やはり感染症が流行ってい

る時期には、この子はこの時期は弱いとか注意している」「1対1なので、体調などの変化にすぐに気がつくようにしている」「入院させないように(体調を)気を付けている」と看護師として医療的ケア児の〈健康管理〉の役割を認識していた。

2) 保育士との連携

看護師は、医療的ケア児に関する事について「保育士の立場にたって伝えるようにしていた、保育士さんにも『どう思う?』と意見を聞いていた」「(保育士に)理論を踏まえて分かりやすいように説明をする」など、保育園で医療的ケア児の保育を共に担う〈保育士の立場になる〉ことを意識していた。そして、特に、0歳児クラス配置で医療的ケア児のクラスに常時居ることが出来ない看護師は、「自分がクラスに居ないから『何かあった時はすぐ呼んで』とか『このような時はこうして欲しい』と細かく言うようにしている」と〈保育士へのアドバイス〉を行う役割の重要性を感じていた。また、「保育士と一緒に(医療的ケア児を)担任をしているのでその都度、情報を伝え合っている」「分かったこととかは分かりやすく共有するとか、伝えたほうがいいことは(会議などで)スタッフ間で共有するようにしている」と〈保育士との情報共有〉をいつも行うようにしていた。

3) 保護者への支援

医療的ケア児の保護者に対して、看護師は「お母さんはいつも(こどもを)見ている、お母さんはそこで戦っている。何時間か地域(保育園)で見てあげないといけない」「保護者の希望を担うのが役目」

と＜保護者への支援＞の思いを持っていた。そして、保護者に対して「気になることは伝えて、（この子のために）毎日通うためにはこうしなきゃいけないよ」「入院させないように、1日保育園を休む日を作ったり、お母さんを説得させて早めにセーブさせた」と看護師の立場で子どもの健康管理に関して＜保護者への指導＞を意図的に行っていた。

4) 子ども達への良い影響

看護師は、医療的ケア児の保育を通して「〇組の子は良い経験になっていると思う。こういう子（医療的ケア児）がいるんだと」「このような（医療的ケア児）子達と一生の中で過ごした時間は本人にとっても周りの子にとっても良いことだと思う」「ケアがある子と健常の子がお互いに刺激しあって成長しあっているということがある」と、医療的ケア児と健常児が共に保育園で過ごすことが＜子ども達にとって良い＞と感じていた。そして「小さい時から一緒にいるからそういう子（医療的ケア児）がいることが自然になっていくことが大きい。例えば、車椅子の子の車椅子を、同じ学年の子が自然におすようになる」「そういう子（医療的ケア児）達が傍らに居ることが自然になっていく」「一緒に生活していくということで自然に（医療的ケア児について）身についていくことが必要なことなのかと感じる」と保育園という子ども達の育ちの場で医療的ケアや障害の有無に関係なく全ての子ども達が一緒に過ごすことで＜自然に身につくノーマライゼーション＞を感じていた。

5) 受け入れに肯定的

医療的ケア児の保育を実践する中で、看護師は「どうぞ来てくださいという体制が大切と思う。普通の保育園で医療的ケア児を受け入れるのは良いと思う」「社会的なことを考えるとこのような門が開いていることは良いことだと思う」と、医療的ケア児を保育園で＜受け入れるのは良いこと＞と肯定的に感じていた。

6) 受け入れ体制の整備

看護師は、保育園における医療的ケア児の受け入れに関して「どんな状況の子でもあっても環境や体制を整える」「（保育園全体で）しっかり勉強して、体制が整っていたほうが良い」「看護師は責任を持って、看護師は細かく受け入れる準備を整えて（医療的ケア児を）みるべき」と＜受け入れ体制の整備＞の必要性を感じていた。そして、常勤看護師は「看護職も1名だけでなく数名いれば、心強いし、どう

ぞ来てくださいます」と感じていた。また、看護師不在時には医療的ケア児に保育園を休んでもらうようお願いしている保育園の常勤看護師は、「2人看護師が必ずいるように、1人の看護師が休んだ時に代わりになれる看護師が必要」と医療的ケア児を継続的に安心して受け入れるためには、＜看護師の複数配置＞を希望していた。そして、「協力が無いと無理なので保育士さんと一緒にみていく準備を整える」と＜保育士との協力体制＞の必要性を感じていた。

IV. 考察

今回の調査結果から、保育園で医療的ケア児の保育に携わる看護師は、保育を行う中で、医療的ケア児の＜健康管理＞など【看護師としての関わり方】を意識していた。阿久澤らの報告によると、保育所看護職者は保健的視点を持って子どもたちの心身の健康と安全を守る役割があることを認識した上で保育保健活動を行っていることが分かっている⁷⁾。今回の対象の看護師も、保育園の園児の中で、特に医療保健的な配慮を要する医療的ケア児の健康管理を第一に考え、「入院させないように」とその子の体調に気を付けながら保育に携わっていることが分かった。また、看護師の立場から「気になることは伝えて、（この子のために）毎日通うためにはこうしなきゃいけないよ」と保護者に対して指導を行い、出来る限り医療的ケア児とその保護者が保育園を最大限利用出来るように働きかけていた。そして、看護師は「お母さんはいつも（こどもを）見ている、お母さんはそこで戦っている。何時間か地域（保育園）で見てあげないといけない」と【保護者への支援】の思いを持ち、保育園で医療的ケア児の保育に携わっていた。在宅医療ケアが必要な子どもの主な介護者の負担に関する厚生労働省の報告によると、「介護、見守りのための時間的拘束に係る負担」について「負担感がある」「やや負担感がある」と答えた者が約8割となっている⁸⁾。今回の調査から、医療的ケア児の保護者の負担を少しでも軽減するために、保育園の看護師は医療的ケア児の＜健康管理＞や適切なく保護者への指導＞を行い、医療的ケア児の保育園生活を支援していく重要な役割を担っていることが分かった。

次に、看護師は、医療的ケア児の保育を通して「ケアがある子と健常の子がお互いに刺激しあって成

長しあっているということがある」と保育園の【子ども達への良い影響】を感じており、保育園での医療的ケア児の【受け入れに肯定的】な思いを持っていた。そして、「小さい時から一緒にいるからそういう子（医療的ケア児）がいることが自然になっていくことが大きい。例えば、車椅子の子の車椅子を同じ学年の子が自然におすようになる」と、保育園という環境で子ども達が一緒に過ごすことによって、自然にノーマライゼーションの理念が身につくことを実際の保育を通して感じていた。今回の調査から、保育園という子ども達の育ちの場で、幼児期から医療的ケアや障害の有無に関係なく全ての子ども達が一緒に過ごすことは、わが国が目指すノーマライゼーション社会の実現に向けた重要な取り組みであることが分かった。

しかし、看護師は、医療的ケア児の保育に関して肯定的な思いを持っている一方で、現在の保育園における医療的ケア児の受け入れ体制について、十分とは感じておらず【受け入れ体制の整備】が必要と感じていることが明らかになった。特に1人配置の常勤看護師は、看護師が不在時には保育園内に医療的ケアに対応出来る職員がおらず、医療的ケア児に保育園を休んでもらうしかないため、継続的に安心して医療的ケア児の保育を行うために＜看護師の複数配置＞を希望していた。井上らによると、目黒区はすべての公立保育所に看護師が配置されており、医療的ケア児を受け入れている当該園だけでなく、区全体で体制づくりを行い、医療的ケア児の受け入れ園の看護師が欠勤しても、必ず他園からの看護師のサポートが可能になるという体制が組まれていると報告されている⁹⁾。また、平成29年度から厚生労働省で行われている医療的ケア児保育支援モデル事業においては、自治体が看護師を雇用し保育所へ派遣する方法や自治体が訪問看護ステーションと委託契約を交わし、訪問看護ステーションの看護師が、医療的ケア児を受け入れる保育所へ訪問する方法が報告されている⁹⁾。保育園全てに看護師配置が困難な現状の中、自治体が主体となり様々な方法で保育園のための看護師を複数確保し、医療的ケア児の保育をどの保育園でも行えるような体制を作る必要がある。また、常勤看護師のサポートや不在時の対応として、常勤看護師と訪問看護の組み合わせによって保育園での医療的ケア児の保育に対応していくことも可能と考える。次に、医療的ケア児の受け入れ体制の整備の一つとして、看護師

は、保育園で医療的ケア児の保育を共に行う＜保育士との協力体制＞の必要性も強く感じていた。保育園の職員はほとんどが保育士であり、看護師が配置されていても1名のみという場合が多い。そのため、保育園で医療的ケア児の保育を行う上で、保育士との連携や協力体制は必要不可欠である。平成24年4月より、介護保険法の改正などの法令に基づいて、一定の研修を受けた介護職員等は、認定特定行為業務従事者として喀痰の吸引及び経管栄養を実施することができるようになった。この法令により、保育士も医療的ケアの一部を担うことが出来るようになってきている。しかし、今回、調査を行った保育園全てにおいて、研修を受けた保育士は1人もおらず、保育士は医療的ケアを実施していなかった。厚生労働省の医療的ケア児保育支援モデル事業では、保育士の認定特定行為業務従事者となるための研修受講支援が事業内容としてあげられている⁹⁾。保育園で医療的ケア児の保育を行っていくには、国が示しているように保育士が研修を受けて、子どもの健康管理の一環として医療的ケアについての知識や技術を持ち、看護師と共に医療的ケアに携われるような体制を作りあげていかなければならない。また、保育士が認定特定行為業務従事者になる事で、医療的ケアの実施者として看護師のサポートを担うことも可能になってくる。しかし、慢性的な保育士不足である保育現場において、全ての保育園の保育士が研修を受けることは難しい現状がある。そのため、自治体は、従事者認定を受けるための実地研修が可能な常勤看護師が在園する保育園を、地域の中で「医療的ケア児対応拠点保育園」として決定し、その拠点保育園の保育士がまず優先的に研修を受けられるような保育現場体制を整備していく必要がある。そして、研修を受けていない保育士に対しては、保育園内の研修や自治体を実施する保育士研修の中で、医療的ケア児の保育について継続的に学習する機会を確保し、保育園職員全員で医療的ケア児の保育に取り組んでいく体制を作り上げていく必要があると考える。

V. 結論

保育園で医療的ケア児の保育に携わる看護師の思いを分析した結果、6カテゴリー、13サブカテゴリーが抽出された。看護師は、医療的ケア児の保育を行う中で、保育園の医療職者として【看護師とし

ての関わり方】を意識し、保育園で一緒に保育を行う【保育士との連携】や医療的ケア児の【保護者への支援】の大切さを感じていた。そして、保育園で医療的ケア児の保育を行うことは【子ども達への良い影響】になっていると感じており、保育園での医療的ケア児の【受け入れに肯定的】な思いを持っていた。しかし、一方で、保育園で継続的に安心して医療的ケア児の保育を行うためには【受け入れ体制の整備】の必要性を感じていた。

今後、ノーマライゼーション社会の実現に向けて保育園における医療的ケア児の支援をより一層進めていくには、全ての自治体が、訪問看護の活用など保育園のための看護師確保を主体的に行い、保育園の保育士が認定特定行為業務従事者となるための研修を受けられるような環境を作り、看護師と保育士が共に医療的ケアに携われるような保育体制を整備していく必要が示唆された。

本研究は、科学研究費補助金〔若手研究 B、課題番号 24792513〕の助成を受けて行った研究の一部である。

謝辞

本研究にご協力いただきました看護師の皆様及び関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究」の中間報告、平成 28 年 12 月 13 日（2018.10.22 検索）
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000147259.pdf>
- 2) 空田朋子：医療的ケアが必要な子どもを養育する保護者の保育園・幼稚園の利用実態とニーズ、山口県立大学学術情報第 8 号、27-33、2015
- 3) 厚生労働省：「平成 28 年度医療的ケア児受入状況」（2018.10.22 検索）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000155414.pdf>

- 4) 金城やす子、八田早恵子：保育園における障害児や医療的ケア児の受け入れと課題－保育園看護職の配置との関連において－、保育と保健、21（1）、37-40、2015
- 5) 井上寿美、長谷川郁子：保育所における医療的ケア児をめぐる支援実態と展望－東京都目黒区の公立保育所を事例として－、大阪大谷大学教育学部特別支援教育実践研究センター紀要 2 号、33-46、2018
- 6) 毎日新聞：医療的ケア 12 市区拒否、平成 28 年 12 月 13 日
- 7) 阿久澤智恵子、佐光恵子、青柳千春、金泉志保美、牧野孝俊：保育所看護職者が認識している保育保健活動における役割、日本小児看護学会誌、22（1）、48-55、2013
- 8) 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 障害児・発達障害者支援室：医療的ケア児について、平成 28 年 3 月 16 日（2018.10.26 検索）
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000118079.pdf>
- 9) 厚生労働省子ども家庭局 保育課 母子保健課：医療的ケア児に対する子育て支援について、平成 29 年 10 月 16 日（2018.11.06 検索）
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000180996.pdf>